

関連文化財群 3 生活に利用される長井の水

関連文化財群の概要
長井市域の生活用水は、最上川、白川、野川の主要 3 河川のうち、主に野川の水が利用されてきました。暴れ川として有名な野川ですが、水量の豊富さや水質の良さで選ばれたものです。この水を利用し、西根・平野地区など周辺部では農業用水として田畑を潤し、中央地区の町場では屋敷内に水路を通すことで生活用水として利用されてきました。
関連文化財群の内容
① 野川三堰等の開設 江戸時代前期、<u>野川</u>※¹上流域に 3 箇所の堰（野川三堰）が設置され、広域的な水利用が展開しました。<u>栃木堰（一の堰）</u>※²は承応 3 年（1654）に整備されて致芳地区の成田・五十川へ、<u>中村堰、荒川堰（二の堰）</u>※³は明暦元年（1655）に整備されて豊田地区の時庭・飯豊町萩生方面へ、それぞれ水を供給しました。<u>木蓮堰（三の堰）</u>※⁴の初めは判然としませんが、一の堰、二の堰と同時期には利用が始まっていたと考えられています。元は自然流下する小河川だったとみられ、堰に改修されて平野地区の平山・九野本、中央地区の小出、豊田地区の泉方面に水を供給しました。これらの堰から取水された水は、生活用水としてだけでなく、農業用水や、その後は工業用水などにも活用されています。 また、西根地区の草岡は、地理的に野川より高地であることから、干ばつの影響を受けやすく、江戸時代末期の干ばつでは、深刻な水不足によって農業に大きな打撃を受けました。このため、<u>桶佐堰など</u>※^{5、6}を開削し、山上の溪流から農業用水を引きました。 一方、長井市の北に位置する白鷹町の最上川右岸の一帯でも、地理的に農業用水を確保することが難しく、水の確保が急務となっていました。このため、やはり江戸時代末期に、致芳地区の森から白鷹町の諏訪に向けて、最上川から取水する<u>諏訪堰</u>※⁷を開削し、農業用水を確保しました。 ② 水路の分岐と合流 野川に設置された取水堰（木蓮堰）から伸びる水路は、扇央部に向かって分岐を繰り返し、町場では網の目のように水路がめぐり、扇端部ではそれらの水路が合流しながら流路を拡大し最上川へ流れました。これらは、<u>小出村絵図</u>※⁸、<u>宮村絵図</u>※⁹などに描かれています。 町場を流れる水路は、各戸の敷地に引き込まれ、入れかわどによって屋敷内での水利用を可能にしました。 また、町場の水路には、初夏になると<u>梅花藻</u>※¹⁰が咲き誇り、観光客らを楽しませています。
 写真 32 木蓮堰（取水口跡）  写真 33 平山の締切堤防遺構

③ 流し木

河川を利用した木材の運搬法です。ここでいう流し木は、野川の支流や水路に人工的なダムを造り、水とともに燃料となる薪を下流域まで押し流すもので、羽州川通絵図には「木場」、弘化二年小出村本地改水帳※11には「木場屋敷」の記述がみられ、江戸時代から昭和中期ころまでの記録が残っています。この流し木によって確保された薪は、川下の住民にとっては、なくてはならない燃料であり、正に川の恵みでした。

④ 治水とダム開発

古くから暴れ川として有名な野川は、幾度となく氾濫を繰り返し、特に宝暦7年（1757）の大洪水では、周辺の村落が大打撃を受けました。このとき、治水対策として、米沢藩のみならず幕府までも動かして、締切堤防※12が築られました。

締切堤防の建設によって野川の氾濫は少なくなりましたが、抜本的な治水対策として、昭和28年（1953）、山形県初の多目的ダムとして管野ダムが、昭和36年（1961）には、さらに上流部に木地山ダム※13が建設されました。その後、利水も目的とした多目的ダムとして、さらに大型の長井ダムの建設が計画され、昭和59年（1984）に建設省の直轄事業として新ダム建設が着工、平成23年（2011）、長井ダムが完成しました。これによって、長井市域の治水は向上し、水の多目的利用も著しく進展しました。

さらに、長井ダムを起点にした観光事業も取り組まれ始めており、ダム湖を活用した水上バスツアーや上流部の三淵溪谷※14 ボートツアー、ダム下流部にある熊野山※15 のトレッキングなどが行われています。木地山ダムの上流には、東北のmatterホルンとも呼ばれる祝瓶山※16があり、その登り口も



写真 34 長井ダム

あるため、山岳観光にも利用されています。

また、ダム周辺のエリアは自然環境が豊かであり、通常の観光以外にも、豊富な動植物の観察など、新しい活用方法も見出すことができる場所でもあります。

このように、もともとは主に治水や利水（生活用水、発電等）のために行われたダム開発でしたが、現在では、観光資源としても欠かせないものになっています。

構成文化財一覧

No.	名称	種類	指定等の状況
1	野川	記念物（名勝地）	未指定
2	栃木堰	記念物（遺跡）	未指定
3	中村堰、荒川堰	記念物（遺跡）	未指定
4	木蓮堰	記念物（遺跡）	未指定
5	桶佐堀	記念物（遺跡）	市指定
6	嘉永堰、昭和堰	記念物（遺跡）	市指定
7	諏訪堰	記念物（遺跡）	未指定
8	小出村絵図	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	未指定
9	宮村絵図	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	未指定
10	梅花藻	記念物（動物・植物・地質鉱物）	未指定

11	弘化二年小出村本地改水帳	有形文化財（美術工芸品（古文書））	未指定
12	平山の締切堤防遺構	記念物（遺跡）	市指定
13	木地山ダム	有形文化財（建造物）	未指定
14	三淵溪谷	記念物（名勝地）	未指定
15	熊野山	記念物（名勝地）	未指定
16	祝瓶山	記念物（名勝地）	未指定

課題														
・野川三堰や町場の水路などは、現地を訪れるための周辺環境が整っていないところが見受けられる。 ・堰や水路などの特徴ある施設設備が、小中生を含めた地域住民にもあまり知られていない。 ・長井ダム（No. 10）完成により、水上バスツアーやサップ等のダムエリア観光も始まっているが、まだ認知度が低く、集客は限定的となっており、それ以外のダムエリアの魅力まで発信できていない。														
方針														
①野川三堰などの文化財や、町中の水路等を訪れるための環境整備を進める。 ②小中学校やコミュニティセンター等での歴史文化学習を支援する。 ③水上バスツアーやサップ等の水上観光やトレッキング等の山岳エリア観光のほか、自然観察会など、広くダムエリアの魅力を発信する。														
措置														
第5章対応No.	事業名等	事業内容	継続 拡充 新規	事業主体						令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
				市民等	文化財の所有者	関連団体	学校等	学識者	市					
7	水路管理に関する市民協働の推進（方針①）	文化財としての水路の価値を周知するため、水路の維持管理やゴミ清掃等に係る市民協働イベントを実施する。	継続	●					●					
21	小中学校での郷土史学習の充実（方針②）	小中学校で行われる郷土史を知る学習に講師を派遣するなど、充実した学習となるよう支援する。	拡充			●	●	●	●					
26	文化財を学ぶ機会を創出（方針②）	文化財（特に指定等文化財）に関する講座を開催し、市民の関心を喚起する。	新規	●	●	●		●	●				検討	
37	文化財のコースの設定とマップの作成、スタンプラリー等の構築（方針②）	現在は徒歩で巡る街歩きコースが設定されているが、自転車等で回るコースなど、市内に点在する文化財建造物や天然記念物樹木などを結ぶルートを設定し、そのマップを作製し、市民や観光客が文化財に親しむ機会を創出する。	新規		●	●			●	検討				
43	長井ダム周辺の自然環境の活用を検討（方針③）	希少な動植物が多く生息している長井ダム周辺の活性化を図るため、自然環境等の各種調査を行い自然観察等の活用を検討する。	新規			●		●	●					検討

関連文化財群 3 生活に利用される長井の水



※「⑦小出村絵図」「⑧宮村絵図」「⑨梅花藻」「⑩弘化二年小出村本地改水帳」は場所の特定が困難なため図より除く